

平成30年 第14回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年12月20日 (木)

平成30年 第14回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成30年12月20日(木) 午後4時00分～
- 2 場所 市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 深田利広
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 16:00

中屋敷教育長 皆さん、こんにちは。ただいまより平成30年12月13日付小林市教育委員会告示第22号で招集されました平成30年第14回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

報告させていただく前に、部長から説明がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

山下教育部長 大角委員から退職願が出まして、その後任を決めるということで、12月議会に市長から提案をされました。

今回、議案第142号の議案をつけさせていただきましたが、裏に履歴が載っております。参考のために写しを配付させていただきました。淵上定一郎さん、野尻の三ヶ野山の方です。昭和52年生まれですので、41歳です。職歴はご覧のとおりですが商工会議所、消防団、それから学校の関係も幅広く活動されていまして、教育委員には適任だということで、市長から議案の提出があり、全会一致で任命されました。12月18日に市長から辞令交付もあったところがございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりでございます。

辞令交付式の時に立ち会いで少しお話をさせていただきましたが、すごく人間味があって、大角前委員のこともよく知っていただいて、自分がやらなければいけないと思いましたと話しておりました。

よろしいですか。(はい)

それでは、議事のほうに入っていきたいと思います。

まず報告が2つありますので、報告第35号平成30年第6回市議会定例会12月議会について事務局のほうから報告をお願いします。

山下教育部長 それでは、報告第35号12月議会について報告いたします。

2ページをお開きください。11月30日に開会されまして、12月18日に本会議が終了いたしました。3ページからは一般質問通告書になりますが、今回は14人中9人の議員からの一般質問がありました。内容について簡単に報告をさせていただきます。17ページからになります。

大迫みどり議員から、高齢者福祉についての質問でした。公共施設の使用料の減免について、高齢者福祉の関係でしたが、教育部については教育部で管轄している公共施設使用料の減免をどのようにしているかということで質問がありました。社会教育施設についても社会体育施設においても使用料の減免に関する細則ということで、市主催の行事、小中学校の行事、スポーツ少年団体に加盟している団体の練習なども免除しておりますと答弁しております。

18ページになります。教育行政ということで、学校給食と食の安全ということで、時任議員から質問がありました。今回、時任議員が自分でいろいろ農業の未来と食の安全ということで資料をつくっていらっしやって、この中に文科省が2012年に全学童の6.5%が発達障害の可能性のあるというものがあつたんですけれども、今、小林市内の小中学校で発達障害のある子はどのくらいいますかという質問がありました。この文科省が出した6.5%は、平成24年に国の協力者会議における議論を踏まえて質問事項をもとに全国1,200校を抽出して調査分析した結果を数としてあらわしたものでありました。小林市におきましては、同じ検査を行っておりませんので、何%ということは難しいんですけれども、通常の学級にも発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒はいると感じておりますということで、私のほうで答弁をいたしました。

遺伝子組み換えの食材について学校ではどのように指導していますかということで、教育長から、主に中学校の家庭科と理科の時間に取り扱っております。家庭科の時間には食品の表示という単元があります。理科の時間には遺伝の規則性と遺伝子という単元で勉強しております。これをもとに、

人々の食品の安全性の関心の高さから、商品の表示が明確にされていること、環境や人体に与える影響などの安全性を確認した後に提供されていることなどを生徒に理解させ、みずからが主体的に判断できるようにしていくのが教育の役割だと考えておりますということで、答弁しております。

19ページになります。学校給食と食の安全についてということで、基本的な方針を伺いますということで、学校給食につきましては、文部科学省の学校給食衛生管理マニュアル、それから厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルをもとに各センターの設備に合わせたマニュアルによる安全な給食を提供しているところです。また、年2回の小林保健所の立入検査もあって、問題があるときはその都度指摘がなされ、施設の改修なども速やかに行っているということで答弁しております。

20ページをご覧ください。教育行政について溝口議員からです。教職員の働き方改革の取り組みについてお聞かせくださいということで、教育長から、国の全国的な現状を説明した後、小林市においてはその課題解決を図るに当たって、今年9月に小林市教職員の働き方改革実行会議というのを設置しまして、現在、教職員の働き方改革の取り組みを総合的に検討しております。また、本年度途中から学校の印刷業務、それから授業の準備、採点業務の補助等を行うサポートスタッフ、それから中学校の部活動の顧問や大会引率ができます部活動指導員を市独自の試行的導入として現在その成果と課題を検証しているということで答弁しております。

それから、溝口議員から、変形労働時間制というのが出てきましたが、これは何でしょうかということで質問がありました。21ページの上になりますが、教育長から、変形労働時間制というのは、中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会で審議されている働き方改革に対する対応のことですということで、説明をされたところであります。

下のほうになります。溝口議員から、学校内の保健室にシャワーが設置されていない学校がありますかということで、シャワー室が設置されているのが、小学校が6校、中学校にシャワー室の設置はありません、それから保健室ではないんですけれども、小林小学校では特別支援教室にシャワー室が設置されているということで答弁いたしました。溝口議員から、小学

校で6校、中学校はない状況を教育長はどう思われますかということで質問されました。教育長からは、施設の改修要望については毎年各学校から要望として上がってくるものになっております。そして、校長と学校事務職員とヒアリングをしながらどこを優先するかということを決めております。現在のところ、1校だけシャワー室の要望が上がってきております。ほかの4校につきましては要望が上がってきていない状況ということで、答弁しております。

溝口議員からは、やはり、シャワー室を設置するのが常識だと考えておりますがと再度質問がありました。保健室の経営状況の視点から見れば、確かにそうだと思います。ただ、学校の補修、修繕というのは色々なものがありまして、雨漏り、照度など学校は子どもたちの教育のためにはこれが必要だというものを優先順位をつけて教育委員会に要望を出していきますので、そこを大事にしながら財源確保できる分に対応していく姿勢でありますので理解をしていただきたいということで答弁をしております。

次に、余裕教室はどうですかということで質問がありました。余裕教室等については、23ページになりますが、少人数指導教室、教育相談室、放課後児童クラブなどの利用があります。本年度は細野小学校においてまちづくり協議会の事務所に3年間の財産処分をしまして無償貸し出しということで使っておりますと答弁しました。

余裕教室を更衣室には使われないんですかという質問がありました。一部の学校においては余裕教室で更衣しているところもあります。教育長から、余裕教室の有効利用というのは児童生徒の学習が優先ですから、少人数指導や教育相談室、児童生徒会などの学習で使われることが優先されます。それでもまだ余裕教室がある場合は、議員ご指摘のとおり更衣室として活用できるのではないかとということで答弁をしました。

25ページになります。鎌田議員からです。子どもの未来応援推進ということで、給付型奨学金に関する国、県の動向と本市の状況ということで、教育長から動向を説明いたしました。

声かけ事案等の事例が出ているが教育委員会は把握しているのかという質問がありました。26ページになりますが、声かけ事案の対応につきまし

ては、こういう事案が発生した場合には、発生の詳細を確認した後、学校は必ず教育委員会に報告するようになっております。また、学校は警察に通報するようになっております。それから、学校がしない場合は保護者も通報することになっております。いずれにしても不審者情報というのは必ず警察に通報するという対応しております。教育委員会といたしましては、学校から得た情報を市内全小中学校、それから幼稚園、保育園、ともにファクスで情報を提供して注意喚起を行っておりますということで答弁をしております。

28ページになります。福本委員から、生涯学習人材バンク「にしもろまなばせ隊」の活用について、まだまだ活用が足りないんじゃないかということで質問がありました。冊子3,000冊を作って登録をしておりますが、この冊子の活用、今後の登録につきましても、今後、配慮をして進めていきたいということで、私どもで答弁をしております。

30ページになります。坂下議員です。農業振興についてということで、地産地消率、エコファーマー食材の使用率を教えてくださいということで、地産地消率を答弁しました。それから、エコファーマー食材の使用については量的な確保が困難なため、昨年度認証された方からの食材は使用ありませんでした。

食育についての考えということで、教育長に質問がありましたので、学校教育において知、徳、体、食の4つの柱で教育が行われておりますということで、食育のことについて答弁しております。

31ページになります。蔵本議員です。小林市の子どもの未来応援推進計画の中で質問がありました。子どもの貧困の状況について具体的にどういう点で認識されておりますかということで、教育長が答弁をしております。それから、蔵本議員から、小林市の奨学資金、労働金庫との提携した教育ローンの状況についてお尋ねがありました。私から現在の状況を答弁しております。

32ページになります。蔵本議員から、学校が色々取り組んでいることは私も知らないわけではありませんが、まだまだ不十分な点がいっぱいありますということで、プラットフォームの拠点、貧困対策の拠点としてどう

いうことを考えておられますかということで質問がありました。教育長からは、例えば就学援助、副教材費の抑制ということもやっております。それから市単独でやっておりますスクールソーシャルワーカーも活動しておりますので、今後も充実させていきたいということで答弁をしております。35ページになります。高野議員から、在留外国人、国際交流と国際化ということでお尋ねがありました。小林市も在留外国人が増えていると思いますが、言語の問題、給食の問題、生活支援等、市民同等のサービスを受けていますかということで質問がありました。教育長からは、言語の問題につきましては日本語指導が必要な児童生徒がおります。その生徒につきましては県費の非常勤職員を配置して児童生徒のそばで教員の言葉をわかりやすく伝えたり、個別で日本語を指導したりするなど、支援を行っております。次に、給食については保護者の希望がありまして宗教上の理由から3名の児童が弁当を持参して食べております。それから、生活支援につきましては保護者と十分に協議をして、服装の面なども配慮も行っております。また、日本語が十分に話せない家庭が2世帯ほどありますが、その方々はボランティアでお世話してくださる方がいらっしゃいますので、その方と連携を図りながら日常的に学校や子どもの情報を伝えるようにしているということで答弁をしております。

一般質問については以上になります。

37ページは総務文教委員会の報告になります。12月11日にありました。総務文教委員会では、各課の12月補正予算と使用料の徴収に関する条例の改正があったところです。

学校教育課は38ページになりますが、時任議員から、ブロック塀の東方小学校の築山は工事費が700万円もかかりますかという質問がありました。築山につきましては、廃タイヤが中に多く含まれておりまして、廃棄料が相当かかる見込みでこの予算となっています。

それから、吉藤議員からはタブレット型のパソコン整備台数は全部で728台とありますが、これ以上台数が増えることもありますかと質問がありました。現時点では増やすことは考えていないんですが、今後、全ての小中学校でしっかりと活用が図られた上で、需要に対して台数が足りないと

いうことであればまた検討していくと答えております。

それから、無線LANは現在も整備されているんじゃないですかという質問がありました。今ある無線LANは平成22年度に整備したもので約8年が経過して老朽化しております。故障が頻繁に発生している状況です。また、既存の無線LANはタブレット型のパソコンを5、6台しか同時接続できないため、今回は1クラス分30台から40台を同時接続するものですので、今回更新するという事で答弁しております。

社会教育課です。小林市使用料の徴収に関する条例の一部改正、TENAMUビルの使用料について、福本議員から自分もよく利用しています。確かに分割した利用は多いので、利用しやすい改正だと思いますということで意見をいただきました。それから、時任議員からは、TENAMUビルの実績の資料提出ということでありましたので、本日、別資料でTENAMUビル公共スペース使用状況、30年度の4月から11月分までを資料提供で議員に出しましたので、同じものを本日記らせていただきましたので後ほどお目通しください。

それから、40ページになります。スポーツ振興課です。首藤議員からは、救給カレーの今回予算を出したんですけれども、賞味期限が切れたんですかということで質問がありました。今回の救給カレーにつきましては、先般の台風の影響で給食センターが給食が提供できなかったために救給カレーを提供しました。その備蓄がなくなったので、それを買うためのものですということで答弁しております。時任議員からは、他のセンターも備蓄しているのかという質問がありました。3年前に発生した寒波で、初めて給食が提供できなかったのをきっかけに備蓄するようになりましたので、各センターは備蓄しておりますということで答弁をしております。

12月議会については以上です。

中屋敷教育長 それでは、報告がありましたけれども何かご質問があればお受けしたいと思えます。

これからまた学校訪問等ありますが、シャワーとか余裕教室の状況とか、外国人の児童生徒の日本語とかを見ていかなければいけないなと感じたところでした。

楨委員 よろしいでしょうか。働き方改革ということで保健室のことがありますけれども、保健室の業務として出欠だったりとかすごくいっぱいあるのに、現状的にはクラスに入れないとか、いろんなことであっぴあっぴになっているような、特に小林中学校なんかはそんな感じがするんですね。だから、保健室の補助というか、何かそういうものも提案したいと思います。それと、私のアシスタントの部屋にも生徒が来てくれて、学校と連携を取って相談をしておりますが、件数から見てもそれぞれ個性的で一人一人の関わり方が難しいので検討いただきたい。それと、今、外国人のご指導とかすごくしっかりしていただいているなというのを感じます。余り日本語が話せなくて英語も話せなかった子が、この前なんかは高校に行きたいので面接をしてくださいといったときに、面接の練習をお互いやったんですけれども、こういうことまで手厚くしてもらっているんだな、小林の教育ってすごいなというのを感じました。

中屋敷教育長 今おっしゃった保健室の補助というのは人的な補助ですか。それとも物的な何かですか。

楨委員 人的にですね。例えば普通の保健室、私たちの思っている保健室というのと違うところで、ちょっとクラスに行けなかったからお勉強をするみたいな感じの取り扱いもされているのが現状なんですよ。

中屋敷教育長 養護助教諭のようなアシスタント的なことですか。

楨委員 はい、養護教諭。

中屋敷教育長 養護教諭は今、小林市は1人ですからね。2人配置するところは規模であるんですけれども、規模に満たないので1人なんですけれども。

楨委員 プラス内容的に考えたときに、かなり大変だなというのをちょっと感じております。

中屋敷教育長 教育相談をする人をつけるのもっといいということですかね、例えばアシスタントのような方ですか。

楨委員 保健室の業務。

中屋敷教育長 保健室の業務を手伝うような人。助教諭とかですね。

楨委員 一生懸命してくださるがゆえに声かけしやすいので、他の子も本当はスクールアシスタントだったりカウンセラーのところに行く子も、常駐じゃな

いから、いないときには保健室に行く状況なんですね。

中屋敷教育長 よくわかります。今、小林市の状況でいくと、特別支援員30人ぐらい確保しております、多くの人的な配置はしております。ソーシャルワーカーも入れていて、かなり手厚くしているところではあります。

槇委員 手厚いと思います。

中屋敷教育長 あとは、生徒指導の加配とかも小林中学校はあるんですけども、そういう人たちが積極的に相談役に回っていくような体制づくりだと思います。ですから、人的にいろいろ配置していくのが一番いいのかもしれませんが、それも限度がありますので、今のところは小林中の正職員の数は他の学校よりもかなり多いです。加配が入っておりますので、そこをうまく機能するようにしていきたいと思います。

槇委員 それは感じます。本当に手厚くされている、一人一人だし、支援のクラスもそうだし、交流もできることはですね。

いろんなことが多過ぎて、地域的なものもあるのかと思います。手厚くしていただいているのは本当に感謝しておりますけれども、一応そういう状況ではあります。

中屋敷教育長 いろいろなことが起こっているというのも事実です。

わかりました。ありがとうございました。

椎屋委員 よろしいですか。

椎屋委員 外国籍の子どものことが質問にあったようですが、以前はアフガニスタンだけだったと思うんですが、今はそれ以外の国の児童生徒がいらっしゃるんですか。

山下教育部長 アフガニスタンと中国、韓国、フィリピンの国籍になります。

中屋敷教育長 外国人が定住しているところのナンバーワンは宮崎市で、ナンバーツーが都城で、ナンバースリーが小林というのを、先日、交友クラブで聞いて、そうなんだと思いましたので、これからますます多くなる方向だとは思いますが。

深田課長 先ほど30ページの坂下議員の答弁の中でエコファーマーという言葉が出てきましたが、こちらにつきましては農業振興課がエコファーマーの認証制度というのを行ってございまして、これはあくまでも人間の方が認証を受

けて、その方がつくった農作物がエコファーマー農産物ということで市場に出回る制度になっております。この基準は、5ヵ年計画を立てまして、農薬であったり、肥料等によって循環型の農業を行うものです。地産地消という言葉が出るんですけども、それよりもより安全な食材の提供がなされるのがこのエコファーマーの認証制度になっております。

このエコファーマーの認証を取られた農業の方も、近年、高齢化等で少なくなっているのが現状のようでございます。ですから、このような地産地消ももちろん安心、安全な食材ではあるんですけども、それ以上に安心なエコファーマーの認証を受けた方々がつくった食材を学校給食等で、今後提供していきたいと考えております。答弁の中でも申し上げましたが、どうしても給食の場合はある程度の量を確保する必要があるがございますので、そのような食材が今後普及していくのであれば、給食としても提供していきたいと考えております。しかし、現段階ではまだ量的に足りないというのと、エコファーマー食材の流通経路も確立されていないような状況もあります。また値段がどうなるのか、まだ表に見えない部分がございますので、そこにつきましては今後、農業サイドともう一回連携等を深めて、できるだけ認証を受けた食材、そういうのを使えるような状況にしたいとは考えております。以上です。

中屋敷教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、次にいきたいと思います。報告第36号小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、説明をお願いします。

松田課長 報告第36号小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱についてです。こちら42ページをご覧くださいと思います。

ここで新たに3名のサポーターを登録追加したところでございます。こちらの3名につきましては、いずれも追加で新しくサポーターに入っていた方というふうになっています。まず、栗須の山下さんなんですけれども、こちら前保険外交員をされた方で、また追加というふうになっております。あと、こちらの栗須の矢野さんという方なんですけれども、以前、サポーターで登録されていたんですけれども、現在いらっしゃいます赤川さんというサポーターの方が骨折をされまして、そのサポートとして新

たにもう一回お願いをしたというところがございます。あと永久津の東郷さんですね、こちらにつきましても地元の方でまたお願いし、新たに3名追加したところであります。

あと、任期が30年3月31日になっていますけれども、これは31年に修正方お願いいたします。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、ご質問等ありませんでしょうか。
大部 薫委員 教育活動のサポーターというのは、普通は人数が結構たくさんいらっしゃると思うんですけれども、その中でまた追加ということで、ローテーションでされていると思うんですけれども、その中で足りているのか、もうちょっと人数的にサポーターがほしいのか教えていただきたいです。

松田 課長 こちらの放課後子どもサポーターにつきましては、地元の方々の部分がございます。こちらのほうもやはり放課後子ども教室につきましては地元で実施していただいています。行政が主導していくような教室ではないので、中の問題としてはやはりずっと以前からやられている高齢化であったりとか、そういった部分もあって、次のサポーターさんのなり手とか、そういったのはやっぱり確保が難しいんですよという声は上がっております。ただ、現在につきましては地元のやっぱり協力のほうをいただいて、現状は足りているような状況でございます。ただ、放課後子ども教室につきましても5カ所ありますけれども、箇所箇所によって参加する人数も違いますので、そちらのほうでまた対応等をしていきたいと思っております。

中屋敷教育長 よろしいですか。永久津は特に多いですね。すごく多くて子どもの人数よりもサポーターの方が多いぐらいで充実しています。

あとはよろしいですか。

それでは、報告のほうを終わりました議案にまいりたいと思います。

まず、議案第62号平成30年度小中学校卒業式の期日の意見聴取について、事務局から説明をお願いします。

藤井 指導監 それでは、43ページになります。議案第62号平成30年度小中学校卒業式の期日の意見聴取についてでございます。

卒業式の日程は小林市学校管理規則第15条において教育委員会の意見を聞いて校長が定めることになっております。

次の44ページをご覧ください。校長会のほうからは、野尻幼稚園卒園式は平成31年3月15日金曜日、小学校の卒業式が同じく31年3月25日月曜日、中学校の卒業式が3月16日土曜日という日程で行いたいという要望を伺っております。

出席一覧につきましては、今後改めてご相談いたしますので、本日はこの日程のみの意見を求めたいと思います。以上でございます。

中屋敷教育長 日程ですね。

藤井指導監 今日は日程だけです。

中屋敷教育長 何かご質問等ありますでしょうか。
土曜日というのが初めてですかね。

藤井指導監 そうですね。16日以降ということで代休をその前にとることになります。期日は去年も16日でしたが、今年は土曜日です。

中屋敷教育長 地域の方にとっては、土曜日というか、保護者とかはいいんでしょうね、休みですから。

それでは、質問等がなければお諮りしたいと思いますが、議案第62号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)
はい、ありがとうございました。それでは原案どおり承認したということをお願いしたいと思います。

中屋敷教育長 続きまして、議案第63号平成31年度小中学校入学式の期日の決定について、事務局から説明をお願いします。

藤井指導監 それでは、引き続き45ページをご覧ください。議案第63号平成31年度小中学校入学式の期日について、教育委員会の承認を求めるものであります。

入学式の日程は、学校管理規則において校長の意見を聞いて教育委員会が定めるということになっております。次のページ、46ページをご覧ください。野尻幼稚園の入学式は平成31年4月5日金曜日、小学校の入学式が平成31年4月12日金曜日、中学校の入学式は31年4月11日木曜日という日程で実施したいと思います。なお、この日程につきまして事前に校長会等にお話ししまして、不都合がないことを確認をとっているところでございます。以上でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ないでしょうか。

大部 薫委員 高校の入学式のほうは、変わりはないんでしょうか。

藤井指導監 高校は、たしかその前だったと思いますので、確認はしていたと思います。ちょっと日にちは今わかりません。

中屋敷教育長 確認をしてもらっていいですか。

藤井指導監 再度日にちまで確認しておきます。

中屋敷教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、質問もないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第63号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい) ありがとうございます。それでは、原案どおり承認させていただきます。

それでは、続きまして議案第64号小規模特認校転入学の運用規定細則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

藤井指導監 議案第64号でございます。小規模特認校転入学の運用規定細則の一部改正についてでございます。運用規則につきましては、2枚めくっていただいて、現在の細則が書かれております。その中の第3の指定校のところ、指定校は次のとおりとするということで、学校名、幸ヶ丘小学校というふうになっておりますが、今回提案いたしますのは2ページにありますように、指定校は幸ヶ丘小学校に加えて次のいずれにも該当する学校を対象とする。ア、複式学級を採用している、イ、学校規模40名以下である、ウ、小規模特認校指定について地域の強い要望があるに改めることに承認を求めらるものでございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。それでは、質問等お願いしたいと思います。

椎屋委員 言葉の関係ですが、この幸ヶ丘小に加えてとなった場合には、事前に幸ヶ丘小学校はあると私は知っているのでそれはそれにプラスするのかなと考えるんですけども、こういう細則等についてはそういう概念がないので、幸ヶ丘小学校及びとか並びにとかいうぐあいにしたほうが素直に入るかなという気がして。「加えて」はどうしても幸ヶ丘小学校は前からあって、それプラスにするんだよというのを含めるような気がして、それも細則の場合には関係ないと思いますので、ちょっと検討してください。

藤井指導監 わかりました。ありがとうございます。

中屋敷教育長 前は幸ヶ丘小、鳥田町小、内山小中学校があった。それが閉校になって幸ヶ丘が残っている状況ですね。そこは検討、お願いします。

藤井指導監 はい、ありがとうございます。

中屋敷教育長 あとはよろしいでしょうか。

それでは、質問等がないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第64号につきましては、そこを検討しまして修正を加えていきたいと思いますが、それで承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。それでは承認されたということをお願いしたいと思います。これで議案のほうは終わりました。

中屋敷教育長 それでは、全て終わりました。

では、事務局から次回の予定をお願いします。

川俣調製職員 年が明けまして1月24日木曜日のこの資料では午後3時半というふうにお願いしております。会場はこの場所になっているんですけども、時間を3時半ではなく3時からお願いして、これから今後、定例会を3時にしていきたいなという考えもあるんですけども、委員の皆様はどんなでしょうか。3時に、30分早くなっても会に参加できるとか、支障があるとかなければ、3時にさせていただきたいなというふうに考えているんですけども、継続して3時半がよければこれまでどおりとしますが、どんなでしょうか。

大部薫委員 個人的には今の時間のほうがありがたいのはありがたいですけども。

川俣調整職員 わかりました。1月24日木曜日は3時半ということをお願いしたいと思います。ただ、議案の多いときについては、4月とかはすごく議案が多いので、3時にお願いしたいというときもあるかと思いますが、またよろしくお願いしたいと思います。

中屋敷教育長 それでは、今日の定例会を全て終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 17:00

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

調製職員
